

軽自動車税環境性能割 税率区分

種類	排出ガス基準	燃費基準	税率	
			自家用	営業用
電気自動車	—	—	非課税	非課税
天然ガス自動車	(平成21年排出ガス規制NOX10%以上低減又は平成30年排出ガス規制に適合する車両)	—		
燃料電池車	—	—		
プラグインハイブリッド軽自動車	—	—		
ガソリン 乗用車 (※)	平成17年排出ガス基準75%低減達成者 (★★★★) 又は平成30年排出ガス基準50%低減達成車	令和12年度燃費基準より75%達成かつR2燃費基準達成車	非課税	非課税
		又は令和2年度燃費基準109%達成車		
		又は平成22年度燃費基準62%向上達成車		
		令和12年度燃費基準より60%達成かつR2燃費基準達成車	1.0 (非課税)	0.5
		又は令和2年度燃費基準87%達成車		
		又は平成22年度燃費基準50%向上達成車		
		令和12年度燃費基準より55%達成車	2.0 (1.0)	1.0
		又は令和2年度燃費基準80%達成車		
		又は平成22年度燃費基準19%向上達成車		
		上記に該当しないもの		2.0 (1.0)
ガソリン 車両総重量2.5t以下トラック	平成17年排出ガス基準75%低減達成者 (★★★★) 又は平成30年排出ガス基準50%低減達成車	平成27年度燃費基準25%向上達成車	非課税	非課税
		又は平成22年度燃費基準57%向上達成車		
		平成27年度燃費基準20%向上達成車	1.0	0.5
		又は平成22年度燃費基準50%向上達成車		
		平成27年度燃費基準15%向上達成車	2.0	1.0
		又は平成22年度燃費基準44%向上達成車		
上記に該当しないもの		2.0	2.0	
上記表中に該当ない軽自動車	乗用車 (※)	2.0 (1.0)	2.0	
	乗用車以外	2.0	2.0	

※自家用乗用車の税率は、令和3年12月31日まで、税率が引き下げられており、()内の税率が適用されます。

※「令和2年度燃費基準」、「平成27年度燃費基準」、「平成22年度燃費基準」については、令和12年度燃費燃費基準又は平成27年度燃費基準を算定していない自動車の場合に限り適用されます。